

2020年5月7日

お客様各位

ハウスペイメント株式会社
代表取締役社長 松本 興喜

「緊急事態宣言」延長に伴う当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。この度の「緊急事態宣言」の延長を受けての当社の対応につきまして、下記の通りご案内いたします。

記

■緊急事態宣言延長に伴う対応（5月7日更新分）

下記期間中において、全スタッフ在宅勤務を継続させていただきます。

在宅勤務期間：2020年5月7日（木）～ 2020年5月31日（日）

※緊急事態宣言の状況により、期間が変更となる場合があります。

引き続き当社で働く社員や関係者の感染リスクの排除および安全の確保を図り、今後もお客様に安心してご利用いただけるサービスを継続的に提供できる環境の確立に努めてまいります。また各対応にあたり、お客さま、お取引先の皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上